

田柄だより

令和5年8月発行（第406号） 田柄特別養護老人ホーム

介護保険負担割合証および負担限度額認定証について

「6月号田柄だより」よりご案内をさせていただいていますが、更新手続き等をされお手に【**介護保険負担割合証・負担限度額認定証**】がある場合は、お手数ですが施設までご持参または郵送いただきますようお願いいたします。

8月中に確認できない場合は、8月の申請に間に合わず対象とすることができません。ご注意ください。

☆夏と言えば. . . ☆

夏を楽しんでいただこうと、栄養士・管理栄養士・給食委員会メンバーが中心となり、ソフトクリームをおやつにお出ししました。大好評で、皆さんペロリ。夏の定番のおやつになりそうです！



味は、
【バニラ・抹茶・ミックス】
どれも好評でした！

中庭が、夏の装いになりました！

ボランティアの皆さんのおかげで、中庭が夏の花で飾られました。多くの皆さんに楽しんでいただいています。去年は水をやり過ぎて. . . . 今年は今のところ順調です！



面会の条件について

法人の考え方としては、ご家族の皆様がフロアに上がり居室以外の場所での面会ができるよう目指しています。

しかし、今現在も、施設の職員や家族の感染が毎週報告され、全面解禁できる段階にはないと判断しています。大変申し訳ありません。

当月も引き続き施設での面会については、原則として1階面会室で行うこととします。**フロアへの立ち入りが可能となりましたら改めてお知らせいたします。**

- 1 受付方法
 - ・お電話でのお申し込み（事前受付制） [TEL03-3825-1551](tel:03-3825-1551)
 - 2 面会室での面会時間および頻度
 - ・お客様1人に対し、原則月2回までとさせていただきます。
 - ・毎日、10:30、13:30、14:30、15:30の計4枠
 - 3 面会条件
 - ・過去2週間に面会者を含む同居の家族全員に風邪症状がないこと
 - ・原則 大人4名以内（お子様の面会はご遠慮ください）
 - 4 面会に際しての注意事項
 - ①マスクなしでの会話
 - ②飲食等
 - ③その他、感染症の拡大につながる恐れのある行為
- ※LINEでのウェブ面会はこれまで通りご予約いただけます。

